

令和6年1月23日

<木曽川水系イタセンパラ保護協議会>
国土交通省中部地方整備局
環境省中部地方環境事務所

お知らせ

～イタセンパラ保護の更なる取組について関係者間で協議～

1. 件名 第10回木曽川水系イタセンパラ保護協議会を開催します

2. 概要

「イタセンパラ」は、絶滅危惧種で国の天然記念物であるタナゴの仲間の淡水魚です。日本固有種で、淀川、木曽川、富山平野のごく一部のみに分布し、生息環境の変化や密漁などの人為的な圧力等に起因する個体数の減少で絶滅の危機に瀕しています。

そのような状況の中、木曽川に生息するイタセンパラ保護のため、学識経験者及び関係機関、地域住民が協働して、密漁対策、啓発活動、生息環境改善、保護増殖などの取組を進めてきたことにより、地域での認知度も高まりつつあり、学術的な知見の集積もなされてきたところです。

つきましては、本年度の生息域外保全、生息域内保全、各研究報告、普及啓発活動の取り組み結果等について、関係者間で協議するため、「木曽川水系イタセンパラ保護協議会」を以下のとおり開催します。

取材・傍聴をご希望の方は、6.により事前申し込みをお願いします。

3. 開催日時

令和6年2月6日（火） 14:00～16:30

4. 議事（案）

- (1) 普及啓発等の取り組みについて
- (2) 第9回協議会における主な意見と対応
- (3) 域内保全に関する報告等
- (4) 域外保全に関する報告等
- (5) その他

5. 開催場所

フジコミュニティセンター 4F 大会議室

〒453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通一丁目18番地

（名古屋市営地下鉄「太閤通」駅より徒歩2分）

6. 取材・傍聴について

希少種の詳細な情報などが含まれるため、公開・撮影は、会議冒頭から議事（1）までとし、その後は退室していただきますので、事務局の指示に従ってください。

なお、取材・傍聴をご希望の方は、問い合わせ先のメールアドレスに、お名前、御社名、連絡先をご記入の上、メールにてご連絡ください。メール受信後返信させてい

たきます。

7. その他

- ・希少種の詳細な生息地域等の情報、個人情報保護法に抵触するもの等については、原則非公開とさせていただきます。

8 . 問い合わせ先

(主に生息域内保全に関して)

国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川環境課

課長 折戸 充
課長補佐 船戸 総久

tel: 052-953-8151

email: cbr-s852350@mlit.go.jp

(主に生息域外保全に関して)

環境省 中部地方環境事務所 野生生物課

課長 廣澤 一
企画官 藤田 朝彦

tel: 052-955-2139

email: REO-CHUBU@env.go.jp